



神奈川県南支部の4大署名を本気で取組もう

神奈川県南支部は、この間に①ヒバクシャが訴える核廃絶国際署名、②安倍9条改憲NO! 3000万署名、③味の素物流の畠野さんを運転職に復職させる署名を3大署名と位置付けて取組んできましたが、9月からの秋季年末闘争では「三昭運輸分会の署名」を含む支部4大署名に発展させて、全分会・組合員の取組みを強化します。

4つの署名の推進状況（下表）をみると、8月29日～9月3日の短期間に畠野さん署名が倍増しました。これは、埼玉県本部の日生流通運輸倉庫支部から135筆分の署名が送られてきたこと、また9月1日～3日に開催された建交労第20回全国大会で中央本部が畠野さんと三昭運輸分会の署名用紙を全参加者に配布してくれ、さらに県南支部の齋藤副委員長と三昭運輸分会の北川書記長が署名への協力を訴える発言をして84筆を大会会場で集約できたことによるものです。三昭運輸分会の署名開始は事実上建交労第20回大会からですのでこれから本格的な集約をめざすこととなります。

神奈川県南支部4大署名到達点 <2018年9月3日時点>

組織名 署名種類	内外 液輸	福岡 運輸	田中 製菓	イワ サワ	中日 臨海	高橋 運輸	扶桑 運輸	三昭 運輸	ギオ ン	東進 産業	合同 分会	味の 素班	県南 支部	地方 地域 部会 他	合計	集計日
核兵器廃絶を 求める署名	29	5	61	3		9	7	30	3	10	33		51	5	246	8月29日
	29	5	61	3		9	7	30	3	10	33		51	5	246	9月3日
9条改憲NO! 3000万署名	20		5	5	10	22	11	20			40		21		154	8月29日
	20		5	5	10	22	11	20			45		21		159	9月3日
味の素物流の 畠野さん署名	22		3	1	3	8	3	27	3	3	5	33		52	233	8月29日
	29		3	1	3	8	18	30	3	3	8	34	324	464	9月3日	
三昭・団体署名			1								2		1	4	8	9月3日
三昭・個人署名			5								10			29	44	9月3日

一方、①核廃絶国際署名と、②9条改憲NO! 3000万署名は、8月10日に3000万署名で5筆の増加がありましたが、ほぼゼロ集約がつづいています。この2つの署名は、すべての国民のいのちと安全、日本の平和と民主主義を守る極めて身近な署名活動です。

建交労は、9条改憲NO! 署名の集約目標を20万筆以上（組合員一人当たり平均集約10筆以上）とし、福岡県本部と長崎県本部は既に目標を達成し、さらなる集約を追求しています。核廃絶国際署名は全世界で数億人規模の集約をめざすとおりくみで、建交労もそれにふさわしい集約を追求して全国で奮闘しています。

こうした署名活動は「2019年春闘アンケート」活動と合わせて組織機能や組合員一人ひとりの問題意識、建交労への団結が明らかとなる指標でもあります。

全分会・全組合員は、改めて署名活動の重要な意義を早急に議論し、神奈川県南支部4大署名を全組合員運動として本気で取組むよう徹底してください。

●推進ニュース④で、湘南労連の塚本議長、三昭運輸分会の横田副分会長としましたが、塚本さんは事務局長、副分会長は小澤さん、横田さんは執行委員の誤りでした。お詫びして訂正します。

神奈川県労働委員会 御中

平成29年(不)第34号三昭運輸事件の 早期救済命令を求める要請書

貴会の日頃のご活躍に衷心より敬意を表します。

標記の事件は、(株)三昭運輸（以下、会社という）が2013年に社会保険労務士を団体交渉委員に加えて以降、社会保険労務士が主導する団体交渉が常態化し、分会の要求をことごとく否定するのみならず、やがては団体交渉そのものを「留保する」（事実上の団交拒否）に至ったことに端を発するものです。この会社の姿勢に対し建交労神奈川県本部及び神奈川県南支部は、三昭運輸分会の意向も尊重し、会社の不誠実な対応を改めるよう粘り強い説得を続けました。

2017年3月には団体交渉ルールの確立を求めて貴会での斡旋も試みましたが、会社は貴会による労使関係の正常化に向けた丁寧な説得や和解案をすべて拒否し「例え不当労働行為で訴えられても和解を受け入れることはできない」との態度に終始したため、貴会での斡旋は同年4月20日不調に終わりました。その際に貴会は、会社に対し「斡旋の不調や組合側が会社側を不当労働行為で訴えた場合でも、それ等を理由に団体交渉を拒否することはできません。それは不当労働行為にあたります。」と、嚴重注意を申渡しています。

しかし、その後も会社は団体交渉の議題などを制限あるいは拒否するなどして団体交渉の開催を困難にしたり、ようやく開催した団体交渉では社会保険労務士や行政書士による非弁行為を含めて不誠実な対応を改めていません。

貴会に於いては、こうした会社の不誠実な態度を改めさせ一日も早く正常な労使関係を確立するため、救済申立の請求内容である、①団体交渉の誠実な履行、②組合事務所の継続使用」をはじめ、③未払一時金の早期支給、④謝罪文の掲示などを含めて全面的な救済命令を早期に行って頂くよう強く要請致します。

2018年 月 日

住 所 _____

団体名 _____

㊞

代表者 _____

㊞

取り扱い団体

全日本建設交運一般労働組合（建交労） 神奈川県南支部

〒169-0073 川崎市川崎区砂子2-8-1 シャンボール川崎砂子706号

※この署名は、この目的以外では使用いたしません。

神奈川県労働委員会 御中

平成29年(不)第34号三昭運輸事件の 早期救済命令を求める要請書

貴会の日頃のご活躍に衷心より敬意を表します。

標記の事件は、(株)三昭運輸（以下、会社という）が2013年に社会保険労務士を団体交渉委員に加えて以降、社会保険労務士が主導する団体交渉が常態化し、分会の要求をことごとく否定するのみならず、やがては団体交渉そのものを「留保する」（事実上の団交拒否）に至ったことに端を発するものです。この会社の姿勢に対し建交労神奈川県本部及び神奈川県南支部は、三昭運輸分会の意向も尊重し、会社の不誠実な対応を改めるよう粘り強い説得を続けました。

2017年3月には団体交渉ルールの確立を求めて貴会での斡旋も試みましたが、会社は貴会による労使関係の正常化に向けた丁寧な説得や和解案をすべて拒否し「例え不当労働行為で訴えられても和解を受け入れることはできない」との態度に終始したため、貴会での斡旋は同年4月20日不調に終わりました。その際に貴会は、会社に対し「斡旋の不調や組合側が会社側を不当労働行為で訴えた場合でも、それ等を理由に団体交渉を拒否することはできません。それは不当労働行為にあたります。」と、嚴重注意を申渡しています。

しかし、その後も会社は団体交渉の議題などを制限あるいは拒否するなどして団体交渉の開催を困難にしたり、ようやく開催した団体交渉では社会保険労務士や行政書士による非弁行為を含めて不誠実な対応を改めていません。

貴会に於いては、こうした会社の不誠実な態度を改めさせ一日も早く正常な労使関係を確立するため、救済申立の請求内容である、①団体交渉の誠実な履行、②組合事務所の継続使用」をはじめ、③未払一時金の早期支給、④謝罪文の掲示などを含めて全面的な救済命令を早期に行って頂くよう強く要請致します。

2018年 月 日

名 前	住 所	サイン

取り扱い団体

全日本建設交運一般労働組合（建交労） 神奈川県南支部

〒169-0073 川崎市川崎区砂子2-8-1 シャンボール川崎砂子706号

※この署名は、この目的以外では使用いたしません。

味の素株式会社
代表取締役・取締役社長・最高経営責任者
西井 孝明 様

味の素物流株式会社
代表取締役社長
田中 宏幸 様

2018年 月 日

畠野由美子さんの運転手への復職を求める署名

味の素物流株式会社（前関東エース物流(株)）のトラック運転手として約7年間勤務してきた畠野由美子さんは、事故を起こしたことを理由に昨年（2017年）12月に運転手の仕事を降ろされ、それまでまったく経験のない事務職に移されました。

その結果、畠野さんの月額収入は約6万円も減少して生活が困窮しているとともに、元々はトラック運転手を希望して採用された畠野さんが、慣れない事務職を約半年間も続けるなかでストレスが溜まり精神的にも追い詰められてきています。畠野さんは、こうした状況から開放されるために一日も早く運転業務に戻りたいと願っています。

会社が畠野さんをトラック運転手から下ろした理由とする「油漏れ事故」の背景には、昼食休憩も取れない過酷な業務を強いられたことによる可能性が高く、また、帰宅途中の交通事故は畠野さんの不注意が原因とは言え、法的な処罰もなく会社に損害はありませんでした。

それまでの畠野さんは、関東エースのトラック運転手として何ら問題もなく業務を遂行してきた真面目な従業員であり、今後もトラック運転手として会社に貢献できる人材です。

私たちは、その畠野さんを一日も早くトラック運転手に復職させることを強く求めます。

わたくしは上記の目的に賛同して署名します。

氏名	住所	サイン

取り扱い団体

全日本建設交運一般労働組合（建交労） 神奈川県南支部

〒169-0073 川崎市川崎区砂子2-8-1 シャンボール川崎砂子706号

※この署名は、この目的以外では使用いたしません。